

誰にでも分かりやすい授業づくりの取組によって スムーズに授業に参加できた事例

特別支援学校（知的障害）の児童が居住地の小学校で 音楽や体育に取り組んだ交流及び共同学習

○概要

A児は、B特別支援学校（知的障害）小学部に在籍する4年生であり、知的障害の診断を受けている。本事例は、A児の特性に応じ、集団での人との関わりが充実するよう居住地校交流を実施した取組である。A児は、慣れるまで少し時間がかかるが、人と関わることを好み積極的に人に話し掛けようとする児童である。

A児が2年生のとき、保護者から「地域の友達と一緒に学習する楽しさを体験させたい。」という申出があり、担任、合理的配慮協力員及び管理職による校内会議、C小学校との協議を経て居住地校交流を開始した。3年目の今年度は、A児の興味・関心、特性及び学習課題をふまえ、1回目は音楽の身体表現活動が多い題材で、2回目は体育の転がしドッジボールの題材を中心に交流を行うことにした。いずれの授業も、A児が教員から離れて積極的に友達と関わられるよう、B特別支援学校担任はC小学校の児童を中心にアドバイスを行った。また活動の工夫等を考えさせるときには、小集団で話し合う場を設けたことで、A児が友達にはたらき掛けやすいようにした。

1. 対象児童について

A児 : B特別支援学校小学部4年生（知的障害）

2. 活動のねらい

A児は、本人のことを地域の友達に知ってほしいという保護者の申出により、2年生のときから居住地校交流を行っているが、今年度は友達との触れ合いをより重視した活動を盛り込むこと、A児の障害や特別支援学校での学習についてC小学校児童が学ぶ機会を設けることについて共通理解を図り、交流及び共同学習に取り組んだ。

3. 事前の取組と配慮

B特別支援学校では、居住地校交流についての理解・啓発のために「保護者用」と「居住地校交流相手校用」のリーフレットを作成し、それぞれに居住地校交流に関する理解が深まるようにしている。

C小学校には特別支援学級が設置され、言語障害の通級指導教室も設置されているので、専門性のある教員が多数いるとともに、特別支援教育コーディネーターを中心にした校内支援体制が整備されている。特別支援教育に関する意識が高く、交流学級

では授業のユニバーサルデザイン化という視点で授業改善が試みられている。また、視覚的な混乱を避けたり安全面に配慮したりするため、居住地校交流の実施に当たり教室の掲示物等の整理を行った。

A児は、居住地校交流も3年目になり慣れてきたとはいえ、自信がないことには消極的になる傾向にある。そこで、音楽で歌う歌は事前に何度も練習し、自信をもって人前で歌えるようにした。2回目の交流における学級活動の授業では、保護者の願いを受け、相互理解を目的としたものにし、A児が中心になって授業を進める形に調整した。A児の障害特性等の理解を促す学習のために手作りで教材を作成した。

交流学級在籍児童の保護者に対しては、事前に学級通信の中で交流及び共同学習の活動内容を伝えて、理解を図った。

体育の授業では、当初ドッジボールを予定していたが、何事にも慎重なA児にとって大人数の中でボールが飛んでくる活動は、抵抗があることが予想された。交流学級の担任と話し合ったところ、転がしドッチボールに内容を変更して、交流及び共同学習を行った。

4. 活動の様子と成果

音楽の授業では、視覚的に分かりやすく指示を出したり、教員が一つの指示を徹底させてから次の指示を出したりというような手立てを図り、全ての児童が今何をすべきかを理解して活動できるようにした。その結果、A児が個別的な指示等を受けなくとも、全体の動きを目で見て活動内容を確認することができ、混乱なく活動に集中することができた。

2回目の交流における学級活動の授業では、単にA児から説明するのではなく、事前にA児のことが分かるように、A児の興味のあることから等を紹介するビンゴゲームを作成し、ゲーム方式で活動した(写真1)。C小学校の児童がA児のことを考えるとき、自分自身と比較して考えるようにしたことにより、C小学校の学習のねらいに沿った活動を仕組むことができた。C小学校の児童は、自分とA児の違いや同じところを楽しみながら学びつつも、お互いの違いを受け容れて一人の人間として互いに尊重し合うことの大切さを理解することができた。また、A児とB特別支援学校担任が進行役になることで、A児も人前で発表する心理的不安を軽減したり、状況に応じたコミュニケーションを図ったりすることができた。

C小学校は特別支援教育に関する支援体制が整備されており、A児の特性と関わり方のポイントを担任に伝えることで、障害の特性



写真1 考案したビンゴゲーム(黒板に貼っているもの)を説明するA児と担任

を踏まえた指導につながった。また、B特別支援学校の担任と合理的配慮協力員の2名で引率したことで、随時必要な支援が行え、円滑に交流及び共同学習が行えた。

5. 事後の取組、今後の課題

今回の音楽や体育における合理的配慮は、C小学校の誰にでも分かりやすい授業づくりの取組によって、大きな変更や調整を行わずに提供できたものが多かった。しかし、学年が進んだとき、当日の学習内容に変更を加えなくても参加できる題材は限られてくると考えられる。交流及び共同学習を進める上で、学習の変更・調整の在り方の検討は、学年が進むにつれ大きくなる課題である。

学習内容も大切にした居住地校交流を行うためには、特別支援学校の教員が小学校や中学校の教育課程について把握した上で、同じ題材で知的障害のある児童生徒に十分な教育が受けられるよう検討を重ねる必要がある。また、今回の取組で障害のあるなしにかかわらず、分かりやすい授業(ユニバーサルデザイン化された授業)により、居住地校交流が充実することが明らかになった。まずは、基礎的な学習環境を最大限に整えた上で、個に必要な合理的配慮を明らかにし提供することの重要性を共有していきたい。